

《《国勢調查2025



5年に一度の日本で最も重要な統計調査「国勢調査」を2025年(令和7年)10月1日現在で実施します。 統計法により回答する義務(報告義務)が定められていますので、調査にご理解とご協力をお願いします。

○国勢調査はなぜ実施するか

国勢調査の結果から得られる人口は、我が国の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや 地方交付税の算定の基準などに利用されます。また、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、 災害対策などをはじめとした、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。民間企業等においても、 様々な分野で幅広く活用されています。

○調査員が9月下旬から各世帯を訪問します

国勢調査員が9月下旬から各世帯を訪問し、調査書類を配布します。調査員は身分を証明する「国勢 調査員証」を携帯していますので、不審に思った際は提示をお願いしてください。

・対象

10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯(外国人の方も含む)

- ※鹿部町に住民票がない人でも、すでに3か月以上住んでいるまたは住む予定である人は鹿部町で 回答することになります
- ・主な設問

男女の別、出生の年月、就業状況、従業地、通学地、住居の種類など

· 回答方法

回答方法は、インターネット回答のほか、郵送での提出、調査員への直接提出のいずれかで行うこ とができます。町ではスマートフォンやパソコンから簡単に回答できるインターネット回答を推奨 しています。特にスマートフォンから回答する際は、「総務省統計局及び鹿部町からのご回答のお 願い | のリーフレットにある二次元コードを読み取ると、IDやパスワード(アクセスキー)の入力 が不要で、簡単にログインできます。

※インターネットで回答いただいた場合、紙の調査票の提出は不要です

· 回答期限

インターネット回答期間

調査票(紙)での回答期間

 $9/20_{\odot}$ $10/8_{\odot}$ $10/1_{\odot}$

国勢調査についての詳細は「国勢調査2025キャンペーンサイト」をご覧ください。 https://www.kokusei2025.go.jp/



▼お問い合わせは、役場企画振興課統計係(01372-7-5297)へ。